

令和 6 年度

カーボンニュートラル関連事業

脱炭素に向けた 取組みの支援について

2024年 3 月29日（金曜日）

大阪府 環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課
スマートエネルギーグループ

野里 浩司

- 1 おおさかスマートエネルギーセンターの紹介**
- 2 大阪府のCN関連施策**
- 3 脱炭素の進め方**

1. おおさかスマートエネルギーセンターについて

- 大阪府市共同でH25年度に設置
- 省エネの推進や再エネの普及拡大を目指し、相談対応、脱炭素化（再エネ＋省エネ）の取組みを積極的に展開

①創エネ・省エネ等に関するワンストップ相談窓口

創エネ・省エネ等のご相談に対して、効果的な対策手法の紹介やアドバイス、国の補助金等の支援制度の紹介
(予約不要・無料)



②再生可能エネルギーに関する事業

太陽光発電や小水力発電などの再生可能エネルギーの普及や、下水熱・地中熱などの未利用エネルギーの活用を推進



③省エネ・省CO2に関する事業

省エネ診断やエネルギーマネジメントシステム（EMS）の推進、省エネセミナーの開催、省エネチャレンジ事例の紹介など、省エネを推進する事業を展開



1-① ワンストップ相談窓口（国の補助金の紹介）

大阪府 Osaka Prefectural Government

Google 提供 検索

ページの探し方 カテゴリーから探す 府庁の組織から探す

文字サイズ: 縮小 標準 拡大

トップ くらし・住まい まちづくり 人権・男女 共同参画 福祉・子育て 教育・学校・青少年 健康・医療 商工・労働 環境・リサイクル 農林・水産業 都市魅力・観光・文化 都市計画・都市整備 防災・安全・危機管理 府政運営・市町村

ホーム > 環境・リサイクル > 環境一般 > おおさかスマートエネルギーセンター

はじめての方へ | サイトマップ

おおさかスマートエネルギーセンター

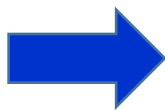
メニュー

- [中小事業者の対策計画書に基づく省エネ・再エネ設備の導入支援補助金](#)
- [中小事業者LED照明導入促進補助金](#)
- [省エネコストカットま](#)

平成25年4月1日から、大阪府と大阪市は共同で「素・エネルギー政策課内に設置しています。

当センターでは、省エネの推進や再生可能エネルギーワンストップ相談窓口のほか、マッチング事業などを提供や相談・アドバイスに関してはおおさかスマートエ

おおさかスマートエネルギーセンターのホームページを下にスクロールすると右のような補助金情報や省エネ・省CO2、太陽光などの事業情報があります。



補助金情報等

中小事業者の対策計画書に基づく省エネ・再エネ設備の導入支援補助金	←中小事業者が対象！ 府条例の任意届出制度により届け出た対策計画書に基づき実施する設備更新等に対して、必要な経費の一部に対して補助を行います！
中小事業者LED照明導入促進補助金	←中小事業者が対象！（2次公募開始） 脱炭素化と電気料金の削減に資する経営力強化を図ることを目的として、LED照明の導入に必要な経費の一部に対して、補助を行います！
中小事業者の脱炭素化促進補助金	←中小事業者が対象！（申請受付終了） 国（経済産業省、環境省）の補助金と連携して、省CO2診断や設備の更新等を行う中小事業者への乗せ補助を実施します！
高機能換気設備等の導入支援事業	※令和2年度で事業終了しました。 ←補助金の交付を受けた方への重要なお知らせを掲載しています。
補助金情報(国)	←国の支援制度（補助金等）（創エネ・蓄エネ・省エネ）についてはこちら（随時更新）。
補助金情報(市町村)	←府内市町村の支援制度（創エネ・蓄エネ・省エネ）についてはこちら。
税制優遇制度	←省エネ・創エネ設備導入における税制優遇制度についてはこちら。

1-① ワンストップ相談窓口（国の補助金の紹介）

大阪府
Osaka Prefectural Government

Google 提供 検索

ページの探し方 カテゴリーから探す 府庁の組織から探す

文字サイズ: 縮小 標準 拡大

トップ 暮らし・住まい まちづくり 人権・男女 共同参画 福祉・子育て 教育・学校・青少年 健康・医療 商工・労働 環境・リサイクル 農林・水産業 都市魅力・観光・文化 都市計画・都市整備 防災・安全・危機管理 府政運営・市町村

ホーム > 環境・リサイクル > 環境一般 > おおさかスマートエネルギーセンター > 国の補助金情報（省エネ・創エネ、ZEB・ZEH、カーボンニュートラル） [はじめての方へ](#) | [サイトマップ](#)

国の補助金情報（省エネ・創エネ、ZEB・ZEH、カーボンニュートラル）

おおさかスマートエネルギーセンター

更新日：2023年11月16日

このページは、事業者における省エネ・創エネ・新エネ、ZEB・ZEHやカーボンニュートラルの取組みを支援する国の補助金に関する情報をご案内しています。

詳細は、以下のリンクから、各年度の補助金のページをご覧ください。

令和6年度概算要求

- 令和6年度 国の予算情報（創エネ・蓄エネ・省エネ）について（1）
- 令和6年度 国の予算情報（創エネ・蓄エネ・省エネ）について（2）
- 令和6年度 国の予算情報（創エネ・蓄エネ・省エネ）について（3）

1－① ワンストップ相談窓口（国の補助金の紹介）

国の補助金情報の一例

令和6年度予算案

※おおさかスマートエネルギーセンター調べ

1. 省エネ機器・脱炭素機器への更新・設置等に対する補助金

経済産業省

1 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金(外部サイト) (リンク先のp98)

【予算額】 110億円（261億円）

【補助内容】 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援

(1) 先進事業※

(2) オーダーメイド型事業※

(3) エネマネ事業※

※ 新規事業の公募はなし（令和5年度以前に採択された複数年度事業の2年目以降のみ）

【補助対象】 民間企業等

【補助率】 (1) 中小企業：10/10以内、大企業：3/4以内（上限額：15億円）

(2) 中小企業：10/10、大企業：3/4 但し、投資回収年数7年未満の事業は、中小企業：1/3以内、大企業：1/4以内

（上限額：15億円）

(3) 中小企業：1/2、大企業：1/3（上限額：1億円）

経済産業省

2 省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費(外部サイト) (リンク先のp101)

【予算額】 13億円（13億円）

【補助内容】 新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、指定金融機関（民間金融機関等）から融資を受ける事業者に対して利子を補給

【補助対象】 民間事業者等

【補助率】 利子補給金1.0%以下

1-② 省エネ・省CO2に関する事業（省エネ診断）

- お金をかけない運用改善や設備更新による省エネ効果を簡易的に1日で診断
- CO2排出量・CO2排出削減量(Scope1とScope2)も算定！

(1) 無料省エネ診断

- 実施機関：**(地独)府立環境農林水産総合研究所**（年10件程度）

無料省エネ診断



(2) 省エネ最適化診断

- 診断機関：**(一財)省エネルギーセンター**
- 特徴：**省エネ診断**＋**再エネ導入**の効果を算定
- 申込期間：4月中旬～12月末予定（詳細は未定）

国9割補助で
自己負担約1万円

省エネ最適化診断



(3) 省エネお助け隊（大阪府 省エネコストカットまるとサポート事業）

- 診断機関：**省エネお助け隊(経産省の認定診断機関)**
- 特徴：**省エネ診断**＋**省エネ支援**

※省エネ支援(例)：計画書策定、計測による生産設備のエネルギー使用量の把握・適正化・台数制御
※**補助金代行申請**(機種選定、見積書徴取、設備業者・国との調整、事後報告対応等)は**補助対象外**
のため**全額自己負担**

- 申込期間：6月中旬～11月末予定（詳細は未定）

まるとサポート



(4) 省エネルギー診断

- 特徴：**設備単位プラン(希望される設備のみ診断)**
- 診断機関：経産省の登録診断機関が診断を実施

国9割補助で
自己負担＝約5千円×設備の数

省エネルギー診断



★受診できる方(以下のいずれか)★

- (1) 中小企業者(みなし大企業除く)
- (2) 年間エネルギー使用量が1,500kL未満の工場・事業所(病院・福祉施設・学校等の法人、みなし大企業、公共施設等)

1－② 省エネ・省CO2に関する事業（省エネ診断）

省エネの専門家が中小事業者を訪問し、省エネ診断をしながら、省エネ対策やその効果などを紹介しています。



おおさかスマートエネルギーセンター

大手との取引にも影響！？
中小事業者（工場・高齢者施設・病院等）も
脱炭素化の時代！

**お金をかけずに
省エネ対策！**



大阪府広報担当副知事

もずやん

HP

https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/energy_saving.html

YouTube

<https://www.youtube.com/watch?v=5lhOAsT3WlQ>



動画はこちらから

2. 大阪府のCN関連施策（大阪府の補助金①）

令和6年度予算 7億円

< 中小事業者高効率空調機導入支援補助金 >

1. 概要

中小事業者が府内で運営する工場・事業場で空調機を高効率化する取組に対して補助

2. 補助事業の内容(案)

< 補助対象者 >

- 府内の工場・事業場において既存の空調機を高効率空調機へ更新する中小事業者

< 補助金の額 >

- 脱炭素経営宣言を行った者
- 補助率：1/2以内
- 補助上限額：1,500万円 補助下限額：20万円

< 補助対象経費 >

- 高効率空調機（本体 + 付属品〔運転リモコン、防振架台等〕）
- 工事関連費（設計費、既存の空調機の撤去・処分費を含む）



2. 大阪府のCN関連施策（大阪府の補助金②）

令和6年度予算 2千万円

<中小事業者の対策計画書に基づく省エネ・再エネ設備の導入支援事業>

1. 事業概要

対策計画書の届出を行った中小事業者が、この計画書に基づき省エネ設備更新や再エネ設備導入を実施する場合に、設備費の一部を**補助**する。

2. 補助事業の内容

補助対象事業	設備更新等により次のいずれかを達成する事業 (1) 事業所全体の年間エネルギー使用量を 1%以上 削減 (2) 事業所全体のCO2排出量を年間 1トン以上 削減
補助対象要件	次の全てを満たす中小事業者 (1) 府内の工場・事業所に係る 対策計画書の届出 を行い、この計画に基づき設備更新等を行う者 (2) 脱炭素経営宣言 を行った者
補助対象設備	省エネ設備：ユーティリティ設備（空調、コンプレッサー等）、生産設備（工作機械、印刷機等） 再エネ設備：太陽光パネル（定置用蓄電池含む）
補助金額	■省エネ設備、定置用蓄電池：設備費※の 3分の1 以内 ※運搬、調整、据付けの経費含む ■太陽光パネル： 1kwあたり2万円 （上限額：1申請あたり 300万円 ）
応募方法	大阪府行政オンラインシステム からお申込みください。



大阪府行政オンラインシステム
(制度・亭主t書類等も記載)



冷凍冷蔵機



印刷機



ガス空調



太陽光パネル

2. 大阪府のCN関連施策（大阪府の補助金②）

〔応募書類〕

- 01-補助金交付申請書（様式第1号）
- 02-事業計画書（様式第1号別紙）
- 03-省エネルギー量、CO₂排出削減量の算定根拠資料
- 04-要件確認申立書（様式第1－2号）
- 05-暴力団等審査情報（様式第1－3号）
- 06-個人情報使用同意書（府の指定様式）
- 07-中小事業者であることを証明できる資料
 - （①業種、②資本金、③従業員数、④出資関係（出資者と出資比率、又は株主と持ち株比率））
- 08-更新前と更新後の省エネ設備の仕様書・カタログ等
 - （太陽光パネル及び定置用蓄電池は導入予定の設備のみで可）
- 09-更新前と更新後の省エネ設備の配置場所等を示す図面
 - （太陽光パネル及び定置用蓄電池は設置予定場所を示す図面で可）
- 10-見積書の写し（2社以上）
- 11-納税証明書（国税及び府税に未納がないことが証明できるもので、発行日から3カ月以内）の写し
- 12-（賃貸物件で工事を行う方）賃貸借契約書の写し及び建物所有者の承諾書
- 13-（法人の方）履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書（3か月以内の発行のもの）の写し
- 14-（リースを利用する方）リース料金の設定根拠資料及びリース会社と設備利用者との契約書案
- 15-（オンサイトPPAモデルで申請する方）料金の設定根拠及び発電事業者と需要家との契約書案
- 16-（個人事業主の方）本人確認書類（免許証の両面、健康保険証、住民票等）の写し
- 17-（個人事業主の方）営業に必要な許認可証

2. 大阪府のCN関連施策（大阪府の補助金②）

様式第1号別紙

補助交付申請書 事業計画書

申請書類（事業計画書①）

1 導入予定の設備

No.	設備	メーカー・型番	削減効果		台数	法定耐用年数
			エネルギー使用量 原油換算値 (kL/年)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)		
1	高効率空調	A社・AAA1111BB	0.1	0.2	1	13
2	LED照明	B社・XXX123AABB	0.05	0.06	3	15
3	LED照明	B社・YYY987CCDD	0.15	0.24	17	15
黄色の網掛部分は自動計算されます。			合計	0.3	0.5	

設備更新による
エネ使用量・CO2排出量
の削減効果

計算が難しいので

メーカー・施工業者・コンサル
などにご相談ください。

メーカーの計算ソフトを使う
場合、ソフトに入力した値も
提出してください。

2 事業の効果

(1) 現状

前年度の年間エネルギー使用量（原油換算値）	8.8	(kL/年)	前年度の年間CO ₂ 排出量	14	(t-CO ₂ /年)
-----------------------	-----	--------	---------------------------	----	------------------------

(2) 設備更新等による事業の効果

年間エネルギー削減量（原油換算値）	0.3	(kL/年)	年間CO ₂ 排出削減量	0.5	(t-CO ₂ /年)
エネルギー削減率	3.4	(%)	CO ₂ 排出削減率	3.6	(%)

工場・事業場における1年間の
エネ使用量・CO2排出量

※1年間分の電気使用量等が必要
※対策計画書の値を転記する
基準年度のデータが直近の場合に限る

DAIKIN CYBER SUPPORT SYSTEM

ダイキンサイバーサポートシステム



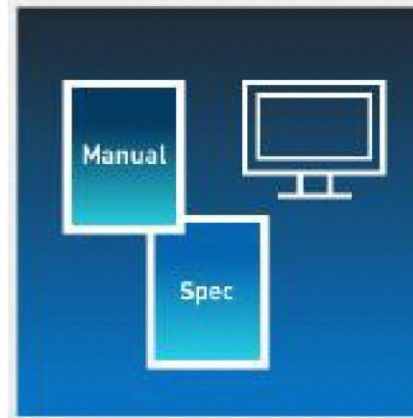
DACCSシリーズ

熱負荷計算などの技術計算から工事見積まで空調設備の設計施工に必要な計算ソフトをご用意しています。



提案パートナー

更新後の省エネ効果や電気代削減効果を顧客毎に試算できる提案書作成ソフトをご用意しています。



DT-NET2000

取扱説明書や商用図面などの検索・ダウンロードできるシステムです。



CADシンボルデータ

空調設備の設計・施工図に使える空調機器のシンボルマークをご用意しています。

2. 大阪府のCN関連施策（脱炭素経営宣言登録制度）

背景・目的

- 2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、大手・中堅企業を中心にサプライチェーン全体での脱炭素化を進める動きが活発化

現状

- しかし、脱炭素に取り組んでいる府内中小事業者は13.4%
（CO₂排出量の算定、具体的な省エネ・省CO₂対策等のノウハウが不十分な事業者あり）
- 大手・中堅企業でも、専門知識やノウハウを求める意見があるなど、網羅的な対策の情報提供が求められている。



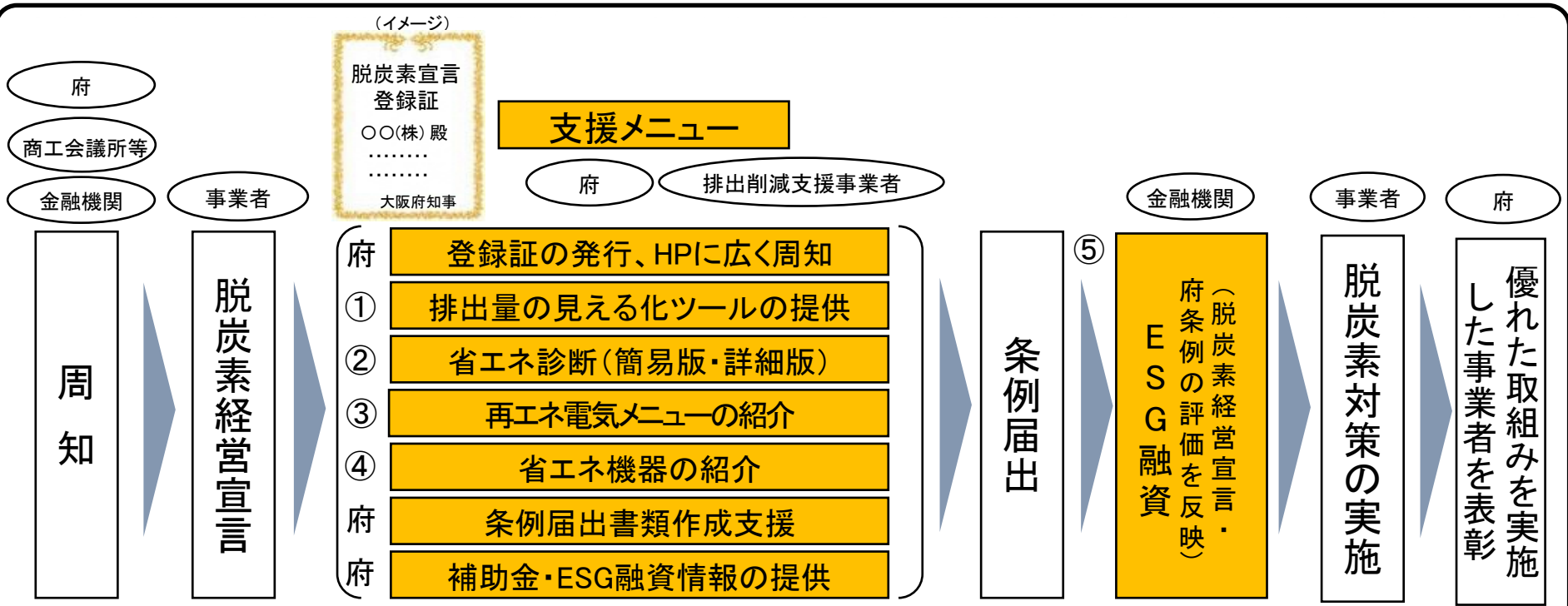
中小事業者の脱炭素化への第一歩となる「**脱炭素経営宣言登録制度**」を創設

- 宣言事業者に対しては、各種支援メニューの提供など、実態に応じた適切なサポートを実施
- 宣言事業者を府などが対外的にPRすることにより、広く認知され、企業価値も向上

2. 大阪府のCN関連施策（脱炭素経営宣言登録制度）

支援のスキーム

➤ 商工会議所や地域金融機関等と連携して宣言事業者を増やすとともに、脱炭素経営宣言した事業者に対して、各事業者に最適な各種支援を行う。



排出削減支援事業者の一覧

① 排出量見える化ツール	② 省エネ診断	③ 再エネ電気メニュー	④ 省エネ機器	⑤ ESG融資
・A株式会社 ・B株式会社 ・ ・	・C株式会社 ・D株式会社 ・ ・	・E株式会社 ・F株式会社 ・ ・	・G株式会社 ・H株式会社 ・ ・	・I銀行 ・J信用金庫 ・ ・

2. 大阪府のCN関連施策（脱炭素経営宣言登録制度）

脱炭素経営宣言登録申請書

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、以下の項目を実践して、
脱炭素経営に取り組むことを宣言します。

1. 脱炭素経営に向けた宣言項目について

必須項目①～③の全項目及び任意項目④～⑪のうち5項目以上を選択して「○」を入れてください。

	番号	選択	宣言内容
必須項目	①		従業員とともに脱炭素経営に率先して取り組みます
	②		脱炭素化に向けた推進体制(担当者の設置、社内勉強会の実施等)を整備します
	③		宣言に関する取組状況調査のほか、府の脱炭素経営促進施策に協力します
任意項目 (5つ以上)	①		府や各種機関が開催するセミナーに参加するなど、脱炭素に関する情報収集に取り組みます
	②		日常的に脱炭素化を意識して、照明の消灯、空調等の適切な運用管理など、省エネに取り組みます
	③		日常的に脱炭素化を意識して、マイボトルの利用、3Rの実践など、省資源に取り組みます
	④		再エネ由来電気の活用(再エネ電気の購入、太陽光発電設備の設置等)に取り組みます
	⑤		環境性能の良い設備機器(照明・空調設備等)への更新に取り組みます
	⑥		社用車への電動車(電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車)の導入に取り組みます
	⑦		CO2排出量の少ないものなど、環境に配慮した物品・資材の調達に取り組みます
	⑧		自社のエネルギー使用量等の把握・管理を行い、CO2排出量の算定に取り組みます
	⑨		CO2削減余地を把握するため、省エネ診断の受診に取り組みます
	⑩		自社のCO2排出量の削減目標を設定します
⑪		大阪府気候変動対策推進条例に基づく対策計画書・実績報告書を届出します	

※上記の太枠内については、大阪府のホームページにて公表します

2. 大阪府のCN関連施策（条例に基づく**対策計画書の任意届出制度**）

大阪府気候変動対策の推進に関する条例

エネルギーを多量に使用する府内**特定事業者（大手・中堅企業）**は
本条例に基づき**対策計画書を提出**する義務あり

＜特定事業者（府内の大手・中堅企業）＞



①全ての事業所におけるエネルギー使用量が**合計1,500kL／年以上**の事業者



②フランチャイズチェーンの加盟店を含む全ての事業所におけるエネルギー使用量が
合計1,500kL／年以上の事業者



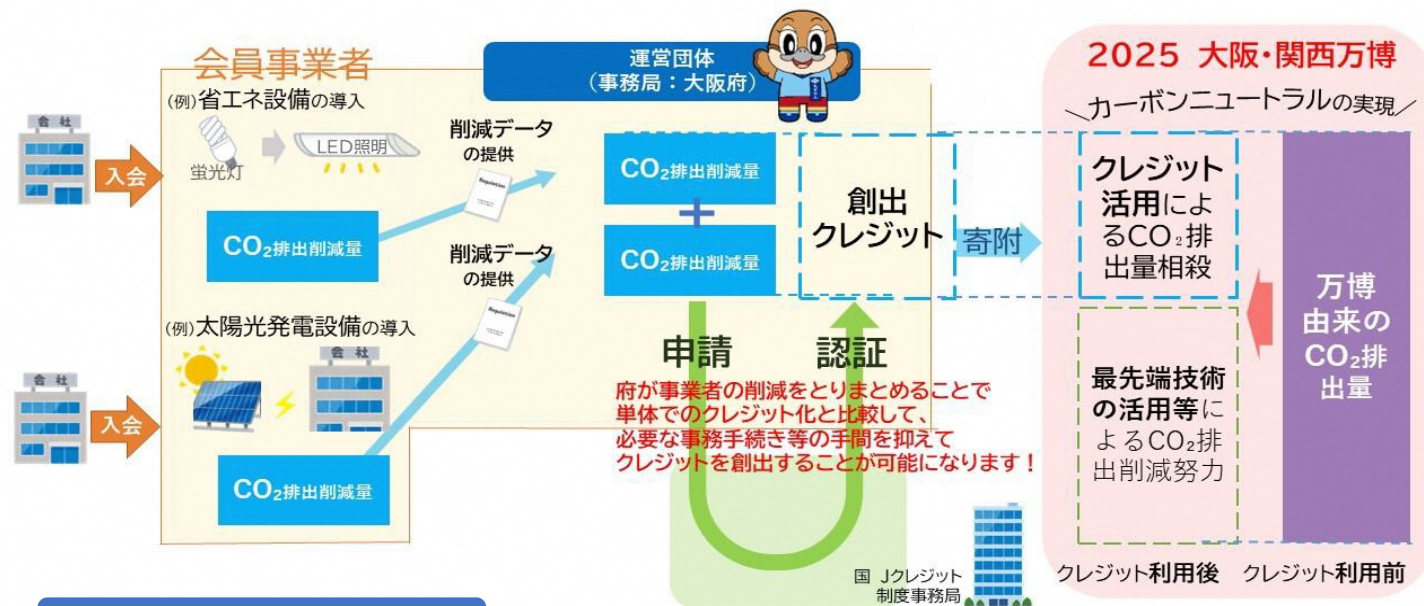
③自動車を**30台以上**（タクシー事業者は**75台以上**）使用する事業者

中小事業者の意欲向上を図り、効果的な削減対策を促すため、
特定事業者以外の中小事業者も任意の届出ができるよう
府条例を改定

2. 大阪府のCN関連施策（クレジットを活用した事業者の脱炭素促進事業）

大阪府では、事業者のみなさまの取組みによるCO₂排出削減量（≡環境価値）を取りまとめ、国の制度を活用してクレジットとして認証を受けたのち、2025大阪・関西万博に寄付することで、万博のカーボンニュートラルの実現に貢献する事業を行います。

≪事業スキーム図≫



R5.12月中旬～
参加事業者
募集開始予定！

環境価値とは

再エネや省エネ設備の導入などにより使用エネルギー量が減ると、導入前と比べてCO₂排出量が削減できたこととなります。このCO₂排出量の削減分が環境価値です。この環境価値は「Jクレジット制度」という国の制度を活用することで取引可能な「クレジット」として認証を受けることが可能です。

Jクレジット制度とは

再エネや省エネ設備の導入などによるCO₂排出削減量等を「クレジット」として国が認証する制度です。「クレジット」は他者が排出したCO₂排出量と相殺（オフセット）することができます。

太陽光発電設備の導入前



太陽光発電設備の導入後



電力会社からの購入電力（CO₂排出量）

電力会社からの購入電力（CO₂排出量）

自家消費電力（CO₂排出削減量）

環境価値

2. 大阪府のCN関連施策（クレジットを活用した事業者の脱炭素促進事業）

参加のメリット・特典

① 万博への貢献をPRできる

府のHPで参加事業者名等を公表するほか、自社のHP等でも参加実績等を掲載していただき、万博のカーボンニュートラルの実現に貢献したことをPRしていただけます。

② 感謝状を贈呈

一定のCO₂排出削減量を提供いただき、クレジット化された場合、感謝状を贈呈します。

③ 単体でのクレジット化と比べて手間とコストが減らせる

府が取りまとめてクレジット化することで、事業者単体でのクレジット化と比較して、事務手続きや費用抑えて、クレジットを創出することが可能になります。事業者の参加費は無料であり、クレジット認証等にかかる事業者の費用負担も一切ありません。

対象になる取組みはこの5つ

- (1) 太陽光発電設備の導入
- (2) LED照明設備の導入
- (3) EV又はPHVの導入
- (4) ポンプ・ファン類への間欠運転制御等
- (5) 高効率ボイラーの導入

入会申込日の2年前の日以降に導入した設備が対象です。

参加事業者のみなさまには

これらの取組みによる
CO₂削減量を計算するために

- ・導入前後設備の詳細がわかるもの（カタログなど）
- ・燃料の使用量がわかるもの（電力計等の計測記録など）

など書類のご準備をお願いすることになります。

2. 大阪府のCN関連施策（クレジットを活用した事業者の脱炭素促進事業）

どれくらいの取組みがどれくらいの削減量になるの？

例えば…

43枚の
太陽光パネル設置



100本の
蛍光灯をLEDに入れ替え



11台の
ガソリン車をEV車に入れ替え



それぞれ

10
t-CO₂

くらいの削減になります。

※2年間計測した場合

1t-CO₂の削減取組みから参加
いただくことが可能です！



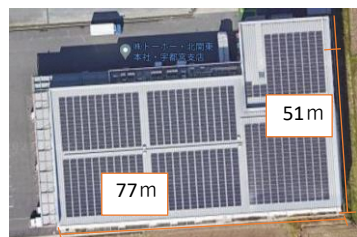
実際のCO₂削減量の例

太陽光パネル約1,000枚(約
300kW)の導入

2年間で
約200t削減

事業者情報

- ・食品卸会社
- ・資本金 5,000万
- ・従業員数 約250名



食品卸会社の航空写真

70台の普通小型ガソリン車を普通
小型EV車へ入れ替え

2年間で
約400t削減

事業者情報

- ・大阪大丸百貨店(大阪府)
- ・商業施設
- ・資本金 97億
- ・従業員 3,000名
- (大丸松阪屋百貨店グループ連結)



充電設備が併設された専用駐車場

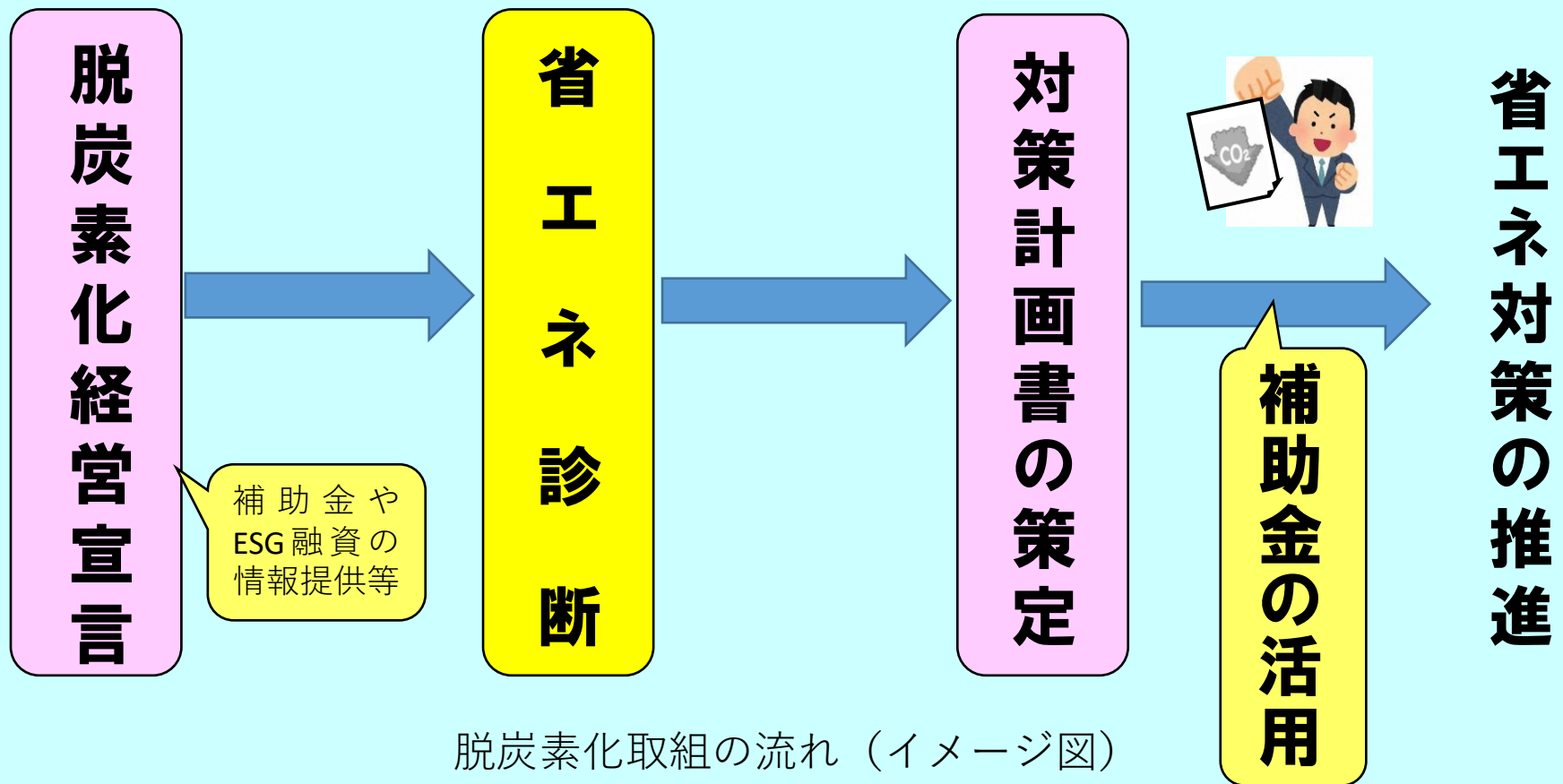
大阪大丸百貨店では、建物で使用する全ての電力を、100%再生可能エネルギーに切り替えており、専用駐車場における充電によるCO₂排出量はゼロになっている。

(出展) JクレジットHPに掲載の情報をもとに大阪府が加工

(出展) R3年度おおさか気候変動対策賞受賞情報をもとに大阪府が加工

再エネ・省エネの取組みを実施した、もしくはこれから実施予定の事業者のみならず、
参加をご検討ください！

3. 脱炭素の進め方（中小事業者の皆さま、段階的に脱炭素化に取り組みましょう！）



..... 創エネ・省エネ・蓄エネに関するご相談・お問い合わせは
おおさかスマートエネルギーセンターまで



おおさかスマートエネルギーセンターは大阪府と大阪市の共同設置です。

大阪府環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課内

TEL:06-6210-9254（直通）FAX：06-6210-9259

E-mail: eneseisaku-01@gbox.pref.osaka.lg.jp

おおさかスマート

検索



<http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/index.html>